

特別養護老人ホーム チェリーヒルズ北本 重要事項

運営法人	社会福祉法人松川会	施設名	特別養護老人ホーム チェリーヒルズ北本
代表者	理事長 吉川雅江	管理者	施設長 大室 博
所在地	北本市石戸 5-143-1	電話番号	048-593-8282

定 員	90 名（全室、個室）
運営の理念	尊き命をはぐくむ人々の和を創造してゆきます
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄援助 ・健康管理 ・機能訓練など
主な職員配置	施設長 1 名、副施設長 1 名、生活相談員 1 名以上、介護支援専門員 1 名以上、管理栄養士 1 名以上、介護職員 30 名以上（常勤換算）、看護職員 3.0 名以上（常勤換算）、機能訓練指導員 1 名（非常勤）、医師 2 名（非常勤）事務職員 1 名
協力病院	本藤整形外科：北本市山中 1-167-1 山田医院：北本市緑 3-289 指扇病院：さいたま市西区宝来 1348-1

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数で除した数です。

① 施設利用料金（1 日当たり） *1 単位 10.27 円、1 割負担

※所得に応じ 2 割、3 割負担の方もいます。

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
670 単位	740 単位	815 単位	886 単位	955 単位

※ただし、入所後 30 日に限り、上記金額に初期加算として 1 日当たり 30 単位が加算されます。

②食 費	※1 日当たり ～1,700 円（最高額）
③居住費	※1 日当たり ～2,070 円（最高額）
④日常生活費等	1 ヲ月当たり 5,000 円（歯ブラシ、ティッシュ等）
⑤理美容	1 回当たりカット 1,680 円、顔剃り 510 円
⑥看護体制加算（Ⅰ）ロ（Ⅱ）ロ	1 日当たり （Ⅰ）4 単位 （Ⅱ）8 単位
⑦夜勤職員配置加算（Ⅱ）ロ	1 日当たり 18 単位
⑧福祉施設サービス提供体制加算（Ⅲ）	1 日当たり 6 単位
⑨介護職員等处遇改善加算（Ⅱ）	月の総単位数に 13.6% を乗じた単位
⑩看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日以前 31 日以上 45 日以下 1 日につき 72 単位 死亡日以前 4 日以上 30 日以下 1 日につき 144 単位 死亡日前日、前々日 1 日につき 680 単位 死亡日 1 日につき 1,280 単位
⑪療養食加算	1 回当たり 6 単位 （療養食を提供した場合）

⑫再入所時栄養連携加算	1 回当たり 200 単位（特別な栄養管理を行った場合）
⑬褥瘡マネジメント加算（Ⅰ） （Ⅱ）	1 月当たり 3 単位（褥瘡のリスク管理を行った場合） 1 月当たり 13 単位（褥瘡のリスク管理を行った場合）
⑭家電製品使用料	別紙家電製品使用届一覧表による （希望により依頼された場合）

※②食費、③居住費は所得に応じて負担限度額が設けられ負担が軽減されます。

施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員	電話 048-593-8282
第三者委員	吉田好文	電話 048-592-2100
第三者委員	吉田 茂	電話 048-591-2870

行政機関その他の苦情相談窓口

北本市役所高齢介護課	電話 048-591-1111
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課	電話 048-824-2537

*福祉サービス第三者評価は受審しておりません。

※令和6年8月1日より